



# しにかわ 報 広

発行 川西町 町長 根津正三 編集 企画室 広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
2月1日現在	
男	5,397 (-17)
女	5,490 (-11)
計	10,887 (-28)
世帯数	2,432 (-6)
( )内は前月との比較	

## 町政コーナー 予算編成のむつかしさ

町政コーナー

新年度の予算編成作業は、日程面からみると、いまのところ、ほぼ目標に添った線に進んでいるといつてよいでしょう。

しかしながら、一步その内容に立ち入ってみた場合、毎年のごとくいいながら、そこには、生みの苦しみがありません。

収入面のきびしさと反比例するように、年々、財政需要が増大し多様化してきて、陣痛といつてよい予算の編成難は、度を強めるい

規模の見込み額から考えて、約四千万円という額になります。一口に四千万円という削減といつてみました。たしかに、予算査定は即削減という面を否定できないのですが、その段階での難儀はたいそうなものです。

### 切実な

### 各課要求

なぜなら、四千万円の超過額というものが、各課できりぎり切りにつめて、これだけはどうしても削減しなければならぬという要求を積み重ねていったあげくの数字にはかならないからです。特に、このところ、予算を押しえきれない要素がたくさん存在す



### 暖冬異変も

### 終止符か

写真は、役場裏手にある積雪計の今月二日の状況。雪があることはあるのですが、さて、何センチと読みとつてよいやら。

昨年このころは、百八十センチ前後の積雪で、屋根の雪降ろしも、五回を数えるところがざらにありました。

七、八日の降雪ぶりから例のない暖冬異変にお別れして、どうやら冬らしくなくなりそうな様子ですが、はてさて、この影響は?

るのはご存じのとおりですから、なほのことです。

ですから、各課に共通した事務的経費を、軒並みに削減していく作業などは、おさまりの段階といつてよいでしょう。財政を担当する企画室が、これまで、計算機の一台中止してはなかったなどというのは、キカイ万端時代に、あながち笑ってばかりいられないエピソードのひとつです。

それでも、事務費の節儉くらいで帳じりが合うなら、苦労はいりません。

ご認識いただいているように、予算というのは、その内容がいかに効率的であるかという点に生命があり、体裁ばかりつくろつてもしかたのないことです。

### 真の装飾は

個々の事業についても同様で、その点、むだを省く努力、虚飾をさける方針をもって、予算編成を賢くといつてもよいでしょう。

目下の状況で、明年度に見込まれている新しい事業は、川西中水泳プールの建設や橋の保育所整備事業、同じく橋地区に簡易水道建設、さらに診療所の整備とつづきます。

川西中水泳プールの建設問題では、一月の町議会臨時会で請願が採択された直後、根津町長は特に発言を求め、一質実剛健なプールを作りたい。一と声明しました。やがてきたる夏に、プールの水をきる統合中学校生徒の健康な肉体。その肉体にまさる装飾は望むべくもありません。

## 行事

### 二月

- 二日 農業委員会、町婦人会役員会、野口婦人学級
- 三日 町議会土木厚生委員会
- 四日 土地改良区役員会、町養豚振興会
- 五日 木鳥子ども会節分会
- 六日 千手婦人会役員研修会
- 八日 上野婦人会役員リーダー研修会
- 十五日 農協合併推進協事務局会議、橋地区団体研修会
- 十六日 川西中学校プール建設委員会
- 十七日 木落婦人学級
- 十八日 上野婦人学級
- 二十一日 教育委員会、林業推進協議会
- 二十六日 第二次構造改善事業事務局会議
- 二十八日 第二次構造改善事業推進会議

### 巡回心配ごと相談の日程

- 二月十六日 月見荘
- 二月二十三日 上野連絡所
- 三月一日 月見荘
- 三月八日 橋出張所
- 三月十五日 月見荘
- 三月二十二日 上野連絡所
- 三月二十九日 仙田出張所

時間は、各会場とも午後の一時から三時まで。いずれも水曜日です。

# 町議会報告(一月臨時会)

## 川西中のプール建設請願は採択

### 給与費を中心に一般・特別各会計を補正

課題が多いということで例外とならない一九七二年、その課題にむけて決意を新たにす町議会一月臨時会は、さる二十四日に招集されました。この臨時会は、午前十時開議、根津町長および和久井議長から恒例の年頭のあいさつがあったのち議事にはいり、議員発議一つを含む四つの条例案と、七つに及ぶ町の一般、特別各会計補正予算案をいずれも原案どおり可決、ほかに、継続審査中の請願一件を付託委員会の結論どおり採択し、午後二時過ぎに閉会しました。

各会計予算の補正は、人事院の勧告による職員給与のへ・アが主体で、一般会計の場合、総額は増減せず、現計予算内で操作しました。また、請願の委員会審査報告は、次のような内容でした。

#### 登坂総文委員長

川西中のプール建設が必要であることは論を待たないので、委員会での審査は、もっぱら次の点に集中しました。

※五十メートル規模でなければならぬのかどうか

※県下の建設状況はどうか

※予定している位置の地盤はいじょうぶか

※補助および借債ほどの程度の見通しであるか

※五十メートルプール建設の是非でありますか、生徒の指導上二十五メートルでは狭すぎるかと、体位の面からみて、小学校と異なり大きなものでなければならぬ

次に、位置の問題について、予定地にあげられている特別教室西側は地盤が堅く、建設に当たって慎重な調査の必要であることは当然として、まず心配のない場所であることを認めました。

財政面の見通しでは、補助金は百万円程度しか予定できず、起債も五百万円が限度に近い数字であります。

したがって、工事費を二千五百万円ほどとみた場合、約千九百万円の町費負担になります。

地元負担の問題も出されました。に見出しをつけてわかりやすくしました。あわせて、内容の整理もしています。

### 条例制定のあらまし

◎川西町税条例の一部を改正する条例  
附則(施行の期日や細則の定め方などを規定した部分)を改正したもので、いままでは項立てになっていた附則の構成を条立てになおし、各条文

◎川西町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
人事院勧告による職員給与ベース等の改定を盛りこんだ改正で、給料表の改定を主体に、扶養手当の増額(例・配

用弁償等に関する条例  
◎川西町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例  
この一部改正条例は議員発議によるもので、改正の内容は、昨年十二月の課設置条例



年頭のあいさつをする町長(上)、議長(下)



### 新しい嘱託員

- △上野地区  
◎上野・上村常助 ◎元町・押木増雄 ◎下平新田・清水富三郎
- ◎新町新田・小島庄作 ◎匿名新田・田村文作
- △橘地区  
◎原田・根津玄之助

(敬称略)

### 幼稚園児の募集

四月入園の川西幼稚園児を、次の要領で募集します

- 一 募集対象
  - (一) 五歳児(昭和四十一年四月二日から翌四十二年四月一日までの間に生まれたもの)であること。
  - (二) 川西町全域から、年間通園可能であること。(例年の応募結果は、千手小学校の通学区域内に住所を有するものだけでした。)

### 二 手続き

- (一) 決められた入園願書に必要事項を記入し、役場内川西町教育委員会事務局に提出してください。
- (二) 願書の提出期限は、二月末日です。
- (三) 願書の用紙は、役場の窓口で備えつけてありますから、お出かけになって請求してください。

改正に伴い、土木厚生常任委員会の所管中「土木課の所管に関する事務」と「水道課の所管に関する事務」を削り、新たに、「建設課の所管に関する事務」をさし入れたものです。

なお、議員が議案を提出するには、議員定数の八分の一以上の者の賛成を要します。

# 民生委員、いっせい改選

## 総務に渡貫さん

昨年の十二月一日付で民生委員のいっせい改選を行なった結果次の皆さんが選ばれました。

任期は三年、氏名の次のカッコ内は、担当していたく区域です

(敬称略)

- 菅 徳次郎(中島町、山野田、下平、発電所通り、水久公舎、四郎兼)
- 大溪 晶子(東善寺、上町、神社町)
- 小海 大成(中央町、田中町、寺尾)
- 南雲 良(中屋敷、木島、学校町)
- 保坂 トシ(沖立)
- 藤本 秀雄(伊友、高原田)
- 中村 由蔵(坪山、稲条、鶴吉平見)
- 富井 源蔵(上野、下平新田)
- 押木 喜策(元町、星名新田)
- 渡貫 栄一(新町新田)
- 高橋 久蔵(三領、小根岸)
- 丸山 久一郎(原田、根深、下原)
- 笠野 薫良(野口、四十歩)
- 田中 利八(仁田、塩幸)
- 山口 忠三(寺ヶ崎、木落)
- 南雲 源次(中仙田)
- 高野 實五郎(釜島)
- 青木 利栄(小脳)
- 高橋 栄一(高倉、霧谷)
- 茂野 寅一(藤沢)
- 高橋 米治(田戸、越ヶ沢)
- 高橋 秀男(赤谷)
- 登坂 六郎(岩瀬、大倉)
- 高橋 克義(大白倉)

なつて下さい。  
なお、総務に渡貫栄一さん、副総務に藤本秀雄さんが互選されています。

### 七人に

#### 米寿のお祝い

福祉関係で尋ねたいことがありましたら、どうぞ、よけいの気つかいをなさらずに委員にご相談に

## 町ぐるみで、事故絶滅の運動を

### 交通安全国民総ぐるみ運動中央大会参加報告から

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会の主催する第十二回交通安全国民総ぐるみ運動中央大会が、先月十九、二十日の両日、東京で開催され、今回も出席することができた。

そこで、前回同様、参加報告を兼ねて、交通事故防止を町民各位に呼びかけ、ご理解をいたされたのである。

最初に、大会で決定された本年の年間スローガンを紹介してみると、運転者向け、歩行者向け、子供向けの順に、次の三本である。

○とっさのときに……避けられずか……その運転で

○ゆっくり待って さっさと渡

○フイな飛び出し もうしませ

以上、いずれも私どもが十分に反省し、遵守しなければならぬ教訓の織り込まれた、りっぱなスローガンである。これを、単にス

のかたがたに、長寿をお祝いして記念の壺おとんとを贈りました。かつこ内は世帯主の皆さんです。

### 前民生委員に感謝状

#### 渡辺さんほか四人

別掲のような、民生委員の改選に際し、これまで二十二年もの長

を特筆できるのである。

### 交通安全の実態

ところで、間断なく発生する交通事故は、昨年一年で六十九万九千七百四十八件を数え、九十四万六千九百五十五人の傷者と一万六千二百七十八人の死者を出した。

この数字は、事故件数、死傷者数とも前年より減少しているが、それでも、一分間に一・三件、一八人の割合で死傷者が出ている計算になる。

① 従業員の家族を含めた対策の推進 ② 従業員のマイカー対策の強化

① 集団登(下)校の徹底 ② 自転車の乗り方と整備点検の教育

① 再教育のため法令と技術講習の充実化 ② 予測運転の強化と

③ 校内における安全教育 ④ これらについて、真剣な討論がなされ、さらに、第四分科会で全

① 再教育のため法令と技術講習の充実化 ② 予測運転の強化と

① 集団登(下)校の徹底 ② 自転車の乗り方と整備点検の教育

い間、地域の福祉に尽くされた渡辺理平さん(四郎兼)はじめ、高橋三代治さん(田戸、在職期間十二年)、小川富治さん(岩瀬、同九年)、数藤奥治郎さん(沖立、同八年)、岡島盛治さん(大白倉同四年)の五人が退任されました以上の皆さんには、厚生大臣と町長から各感謝状をおくり、長年の尽力をたたえましました。

町交通安全協議会理事 田中 与三郎

# 所得税・住民税の申告

## 三月十五日が期限

昭和四十六年分の、所得税の申告納税と、事業税および住民税の申告期限は、いずれも三月十五日です。

申告書を書く際は、それぞれの「申告の手引」等をよく読んでいただき、改正された点など、不明の点がありましたら、早めに、税務署か役場税務課にお問い合わせください。

所得税の確定申告をされるかたは、別途、事業税や住民税の申告をする必要はありません。

しかし、所得税の申告をされるかたの場合、住民税の申告をされたことになり、また、事業税に該当するかたは、その方も、あわせて申告していただく必要があります。

所得税の納税相談は、例年のように三月一日から三日まで、役場の四階会議室で行ないます。

この、納税相談においては、たとえば、扶養控除、配偶者控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの欄はあらかじめ記入し、待時間の短縮にご協力ください。

また、所得控除に必要な証明書類も、当日持参してください。

なお、県統計によると、農家の所得のうち、農外所得は農家一世帯当たり五六・九%と、農業所得を上回っています。

出かせきや日雇い、あるいは出ばた、養老等の所得も、農業所得とあわせて申告していただく必要があります。

正しい申告をすることによってより公平な負担を求められるようご協力をお願いします。

電話による問い合わせは

▲十日町税務署  
十日町局 二一三二一～二一三二二番

◎役場税務課  
千手局 二一〇番

### 固定資産課税台帳の縦覧

昭和四十七年度分の固定資産税算定のもとになる固定資産課税台帳を、次のとおり縦覧します。

※期間および時間  
三月一日から二十日まで  
休日を除く日の、午前八時半から午後五時まで。  
ただし、土曜日は午前中のみ。

※場所  
役場税務課で

四十七年度は、評価額、課税標準額とも原則的には今年度と変わっていません。しかし、宅地、山林の一部と新増築家屋については、以下のようになっています。

宅地および山林の一部………課税標準額が一〇～三〇%の範囲内で上昇しています。

新増築家屋………現年度分と比較して、建築費の上昇等によって、課税標準額が五～一〇%程度上昇しています。

農業所得標準を  
今月一日に開示

昭和四十六年分農業所得標準が一日に開示されました。

所得税や住民税などの所得計算は、記帳に基づいて計算するのがたてまえです。

しかし、農業所得では、標準課税制度が適法とされ、所得を所得標準で計算して申告できることになっています。

標準の作成に当たっては、抽出選定した農家調査を原則とし、課税者が一方的に作成するのではなく、農業関係団体と資料や意見交換など、標準の妥当性を検討し合い、適正な課税になるよう努力しています。

小電気工事は  
サービスセンターへ

これまで、既設の家屋に電灯、受口コンセント、スイッチ等の増設や取り替え工事など、小電気工事を施工する場合、せつかく、電気工事店に工事を申し込んだにもかかわらず、なかなか、すぐには来てもらえないという、需要家の皆さまの声をうかがっております。

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

上村 晴美 福 榮長女 上野  
小林 利明 正 幸長男 中仙田  
野澤 光輝 惣太郎長男 仁 田  
田村 容子 信 治長女 鶴 吉  
田中 学 勝 弘長男 飛電所通  
田村 正和 允 伸長男 鶴 吉  
宮澤 和代 由志三二女 山野田

たかきこ—一円満に

◎新郎 星名 昭夫 野 口  
◎新郎 橋本みさ子 崎 玉から  
◎新郎 五十嵐 博 野 口  
◎新婦 野澤トキエ 野 口から

### 都道府県が共同で 自治医科大学設立

地域社会の医療確保と福祉の増進を図るため、全国の都道府県が共同して設置した学校法人による自治医科大学ができました。

学校所在地は栃木県南河内町で修学資金貸与制と全寮制を特色としています。

修学資金貸与制というのは、入学料、授業料その他大学に納付するすべての経費のほか、生活費の一部についても、都道府県の負担によって学校法人が貸与する制度で、貸与期間を基準に、一定期間へき地の病院や診療所に勤務すると、返還を免除することも制度化されています。

自治医科大学ができました。

学校所在地は栃木県南河内町で修学資金貸与制と全寮制を特色としています。

修学資金貸与制というのは、入学料、授業料その他大学に納付するすべての経費のほか、生活費の一部についても、都道府県の負担によって学校法人が貸与する制度で、貸与期間を基準に、一定期間へき地の病院や診療所に勤務すると、返還を免除することも制度化されています。

### 編集後記

\* 前号の保育園児募集記事で、上野保育園の募集対象説明に誤りがあり迷惑をおかけしました。原稿整理の不備で、深く自戒しています。

\* 中仙田の小林佐平さんから、自作の「月見狂の歌」が寄せられました。スペースの関係で登載できないのは残念です。

\* 社会課の事務として、出かせき中の皆さんに広報をお送りしています。遠くまで広報を手にした皆さんから「なつかしい」というたよりをちょうだいするときは、仕事みよう(賞)利を感じます。どうかご無事です。

\* 「納税メモ」は、今回だけ休ませていただきました。



かわにし  
俳壇  
太田白南風選  
小白倉 江口 凡石  
敬老の会場にあたり大火鉢  
葉牡丹の生き生きとして冬の雨  
蔵開き先祖代々農に生く  
日おもての障子にとまり冬の蠅  
卒業の記念のサイン交しけり  
路のとう出でては塵の土こぼれ  
小白倉 片桐玉章  
酔い人の唄の過ぎゆく春の宵  
風花の町に花売るいつもの娘  
松風園 南雲文峯  
思ひし我も食しき言葉吐く  
みぞささいしきりに雷を告ぐるかに  
在干葉出稼 中条 歳一  
ふるさとへ梅一輪を添うる文